

県立学校におけるタブレット端末の再整備・更新方針

令和5年12月20日
教育DX加速化委員会

1. 県立学校におけるタブレット端末の再整備を早期に実現し、教育環境を正常化するため、令和5年度末までに7,000台の端末を確保し、令和6年度当初を目処に各学校に配備する。
2. その際、特に故障率が高く端末の配備率が5割を切る学校に優先的に配備するため、令和6年1月中に500台を緊急に先行調達する。
併せて、年内から入札等の手続きに着手することにより、上記緊急調達分(500台)と四電工から申し出のあった無償提供分(3,500台)に加え、令和5年度末までに新たに3,000台を調達する。
3. 現行機種については、3割を大きく上回る故障が発生していることを踏まえ、端末の更新プロセスを前倒しすることとし、令和6年度中に選定作業を完了し、令和6年度後半から複数年度に分けて段階的に調達・導入する。
なお、本県の教育現場におけるアプリケーションの使用実態を踏まえると、一部の専門的な用途を除き、基本的にOSに依存しない環境であることが確認されているため、OSの選定から行うこととする。
4. OSや機種の選定に当たっては、教員や生徒の使い勝手も十分に考慮することとし、生徒や保護者などからの意見聴取を行うなど透明性の高い選定プロセスを構築する。このOSおよび機種の選定プロセスについては、教育DX加速化委員会において議論し、令和6年2月末までに結論を得る。
5. 選定対象となる3OS(Windows、iOS、Google Chrome OS)のうち、Google Chrome OSについては、全国シェアの4割超を占めるにも関わらず、本県の高等学校において、本格的な利用実績がないことから、上記2で調達する3,000台のうちの1,500台をGoogle Chrome OSで調達し、令和6年度初めから複数のモデル校で実証配備する。